

令和5年度

産業保安等技術基準策定研究開発等事業

(製品安全市場の創出に向けた新たな制度構築事業)

【調査報告書】

令和6年3月27日

MS&ADインターリスク総研株式会社

目次

第1 事業概要	3
1. 事業目的	3
2. 事業内容	3
(1)「製品安全市場を構築するための新制度ワーキンググループ (WG)」の開催	3
(2) 誤使用等事故防止のための安全機能を有する製品を審査するためのガイドライン の検討.....	4
(3) 新制度の普及啓発の方策の検討	4
第2 事業報告	4
1.「製品安全市場を構築するための新制度ワーキンググループ (WG)」の開催.....	4
(1) 実施内容.....	4
(2) 成果	5
(3) 今後の課題	6
2. 誤使用等事故防止のための安全機能を有する製品を審査するためのガイドラインの 検討	7
(1) 実施内容.....	7
(2) 成果	7
(3) 今後の課題	8
3. 新制度の普及啓発の方策の検討.....	8
(1) 実施内容.....	8
(2) 成果	8
(3) 今後の課題	9

第1 事業概要

1. 事業目的

昨今、死亡や重傷などを伴ういわゆる重大製品事故は年間 1,000 件前後で推移しているが、製品事故の被害は高齢になるほど死亡・重傷が多く、70 代、80 代の高齢者では死亡事故に至ることが特に多い。2021 年には重大製品事故全体のうち、60 代以上の高齢者の占める割合が約 4 割と高い割合を占めている。さらに、一般的に年齢が高まるにつれ身体・認知機能の低下することから、不注意・誤使用等による重大製品事故が 70 代、80 代では約 5 割程度と他の年齢層より高くなっている。

製品の安全性を担保するために、製品安全 4 法（電気用品安全法、ガス事業法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、消費生活用製品安全法）では現在規制対象製品を製造・輸入する際には技術基準への適合を義務付けているが、この基準において誤使用等事故の防止までを網羅することには限度がある。また、誤使用等事故を防止するための安全機能を有した製品も数多く開発されているが、こうした製品が消費者から適切に評価されていないため、安全な製品の普及につながらず、その結果、安全な製品づくりが我が国企業の競争力につながっていない。

超高齢社会において高齢者の事故対策は喫緊の課題となっているが、そのためには誤使用等事故防止のための安全機能の有効性の評価基準を整備し、第三者が評価することによって、企業が誤使用等事故を防止するための機能を有した製品を積極的に製造し普及させる機運を高めることが重要である。このような基準に合格した高水準な機能を持つ製品であることを示す表示を付すことによって、消費者の当該製品に対する認知度を高めるとともに、消費者の誤使用等事故によるリスクの理解向上につなげる。

本事業では、消費者が安全に配慮した製品を選択する機運を醸成し、企業による安全を高める研究開発等の取組が企業価値の向上につながる環境を整備することを目的とし、検討を行った。

2. 事業内容

(1)「製品安全市場を構築するための新制度ワーキンググループ（WG）」の開催

製品安全課が昨年度実施した「製品安全市場を構築するための新制度 WG」における制度の基本設計に関する議論を踏まえ、今年度は制度の詳細設計に関する WG を行い、取りまとめることとした。昨年度はメーカーや認証機関等の専門機関とともに誤使用等事故を防止するための安全機能を有した製品の認証スキームや制度全体の事業スキームの大枠について議論を実施した。今年度は、認証の対象・方法、制度運用体制、制度の普及・活用促進方法、消費者への制度の浸透方法、表示の名称・デザイン等について WG を開催して議論を行うこととした。

検討に際しては、メーカーや専門機関など 10 名程度の関係者で構成された WG を設け

た。開催形式はオンライン可とした。WG は定期的開催し、事務局として議事次第や会議資料等の作成や参加者の意見のとりまとめ、WG の司会進行、議事録の作成等を行った。また、WG 準備時も制度がより実効性のあるものにするための意見や考えを積極的に提案した。なお、資料内容や進め方等については製品安全課に相談の上、行った。

（２）誤使用等事故防止のための安全機能を有する製品を審査するためのガイドラインの検討

メーカーが本制度において誤使用等事故を防止するための安全機能を有した製品の認証申請をした時に、申請者が申請の際に参照するガイドラインを検討することとした。ガイドラインについては、内容を検討の上、委員会で審議した。また、各種規程類についての作成も行った。

※経済産業省との打ち合わせの結果、誤使用のリスク毎の個別のガイドライン作成は行わないこととなったため、仕様書の事業内容とは一部異なる。

（３）新制度の普及啓発の方策の検討

新制度を活用して いただくには、制度実施前からメーカーや当該製品を使用する施設等に周知し、制度を理解していただくとともに、制度を活用したいと思う機運を醸成することが重要である。また、制度が開始されてからも、消費者が本制度で認証された製品に対する購買意欲を高め、メーカーもさらに誤使用等事故を防止するための安全機能を有した製品を製造するという観点から、可能な限り多くの方に本制度を持続的に認識していただく必要がある。そのため、新制度の普及啓発に効果的な手法を有識者へヒアリングした。また、ロゴマーク案の作成も行った。

※経済産業省との打ち合わせの結果、今年度についてはWG での検討より有識者へのヒアリングが有用と判断したこと等の理由から、仕様書の事業内容とは一部異なる。

第２ 事業報告

１．「製品安全市場を構築するための新制度ワーキンググループ（WG）」の開催

（１）実施内容

①委員会の組成

次の事項の審議等を目的として、新表示制度設計委員会（以下、親委員会）を組成した。

- ・ 詳細設計の方向性
- ・ 新表示制度申請者向けガイドライン

②委員の任命

昨年度の基本設計を担った有識者、製造業者および試験機関の代表者に対し、引き続き委員に任命した。

③委員会の開催

令和5年10月26日および令和6年3月7日に親委員会を開催し、「詳細設計の方向性」と「新表示制度申請者向けガイドライン」について審議を行った。

委員会開催に向け、経済産業省と打ち合わせの下、資料作成を行った。

(2) 成果

①第1回委員会の審議結果

(a) 開催概況

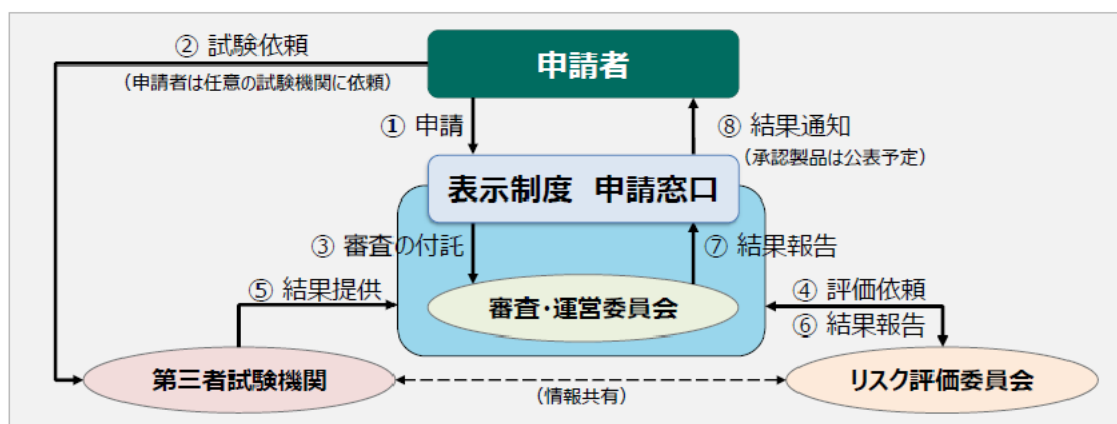
日 時	令和5年10月26日(木) 10:00～12:00
会 場	Teams による WEB 会議
次 第	1. 経済産業省挨拶 2. 出席者自己紹介 3. 今年度の検討内容、方法、スケジュールについて 4. 西田座長からのプレゼンテーション 5. 制度設計の方向性について 6. R-Map を用いた製品事故分析について

(b) 審議内容

制度設計の方向性について、合意した。

<全体スキーム>

申請から結果通知までのフローおよび各委員会等の役割分担について、以下の図のとおりとすることで合意した。



＜要件１：製品としての安全性＞

製品安全４法の技術基準や日本産業規格（JIS）などの規格への適合により、既存の安全要求規格を満たしていることを要件とすることで合意した。

＜要件２：特定のリスク低減＞

本制度においては、ISO/IEC Guide51 より、初期リスクに対して３ステップメソッドによりリスク低減した後に残っているリスク（残留リスク）のうち、誤使用・不注意によるリスクが R-Map 上で低減されていることを要件とすることで合意した。

②第２回委員会の審議結果

(a) 開催概況

日 時	令和６年３月７日（木） 10:00～12:00
会 場	Teams による WEB 会議
次 第	１．経済産業省挨拶 ２．今年度の検討結果および今後のスケジュール（案） ３．今年度検討を踏まえた制度設計の方向性（案） ４．制度運用・制度周知の検討状況 ５．表示制度ガイドライン（案） ６．リスクアセスメント事例集（案） ７．その他

(b) 審議内容

制度設計の方向性について、主に以下のとおり合意した。

＜リスク低減の程度＞

原則、R-Map 上で１セル以上低減されていることのみを要件とすることで合意した。

また、「新表示制度申請者向けガイドライン案」を提示し、基本的に原案どおりで合意した。

(３) 今後の課題

今年度の検討により、制度設計の方向性および新表示制度申請者向けガイドライン案について合意を得ることができた。

今後予定される令和６年１１月の制度リリースおよび令和７年４月からの制度運用開始に向け、次年度は模擬審査を実施し、制度運用上の課題の洗い出しと必要に応じた改

善を図ることが求められる。

2. 誤使用等事故防止のための安全機能を有する製品を審査するためのガイドラインの検討

(1) 実施内容

①WG の組成

次の事項の審議等を目的として、制度運用 WG を組成した。

- ・審査・運営委員会運営規則案
- ・リスク評価委員会運営規則案
- ・情報管理

②委員の任命

親委員会のメンバーのうち、一部の製造事業者および試験機関の代表者を委員に任命した。

③WG の開催

令和 6 年 1 月 30 日および令和 6 年 2 月 26 日に WG を開催し、2 つの規則案と情報管理のあり方について審議を行った。

WG 開催に向け、経済産業省と打ち合わせの下、資料作成を行った。

(2) 成果

①第 1 回 WG 審議結果

(a) 開催概況

日 時	令和 6 年 1 月 30 日(火) 15:00～17:00
会 場	Teams による WEB 会議
次 第	1. 経済産業省挨拶 2. 出席者自己紹介 3. 制度運用WGの役割について 4. 審査・運営委員会運営規則（案）について 5. リスク評価委員会運営規則（案）について 6. その他

(b) 審議内容

審査・運営委員会運営規則およびリスク評価委員会運営規則の案を提示し、WG 委員より意見等を聴取した。

意見等を踏まえた修正案を次回 WG で提示し、再度審議することで合意した。

②第 2 回審議結果

(a) 開催概況

日 時	令和 6 年 2 月 26 日(月) 10:00～10:30
会 場	Teams による WEB 会議
次 第	1. 審査・運営委員会運営規則(案)について 2. リスク評価委員会運営規則(案)について 3. その他

(b) 審議内容

審査・運営委員会運営規則およびリスク評価委員会運営規則の修正案を提示し、原案どおりで合意した。

(3) 今後の課題

今年度の検討により、制度運用に不可欠な 2 つの規則について合意を得ることができた。

次年度においては、実施予定の模擬審査に向け、運用規則総則、一般要求事項、申請書様式を早期に作成することが求められる。

3. 新制度の普及啓発の方策の検討

(1) 実施内容

新制度の普及啓発の方策の検討に向けて、有識者へのヒアリング、ロゴマーク案の作成を行った。

(2) 成果

①永井氏へのヒアリング

(a) 開催概況

日 時	令和 6 年 2 月 7 日(水) 11:00～12:30
会 場	株式会社 HAKUHODO DESIGN
項 目	1. 前提のご説明 2. 本日のご相談 3. 今後の進め方

(b) ヒアリング内容

ロゴマーク作成および制度等の広報について知見を有する株式会社 HAKUHODO DESIGN の永井一史氏に対しヒアリングを実施した。

②ロゴマーク案の作成

株式会社インソースへ依頼し、ロゴマーク案を 3 つ作成した。それにより、デザインの原案が策定された。

③名称原案の作成

第 2 回親委員会で、名称の原案が策定された。

(3) 今後の課題

今年度合意した制度設計の方向性を踏まえ、本制度の正式名称、略称、ロゴマークを次年度 11 月に予定される制度リリースまでに完成させることが求められる。

また、事業者による制度利用および消費者による本制度の対象製品の購買につなげるため、広報を実施していくことが求められ、情報を集約したウェブサイトの作成、プレスリリースや SNS での発信を行っていくことが必要となる。

以上